

**「新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）感染妊婦から出生した児の
新生児マススクリーニングろ紙血の取り扱いについての暫定指針（第2版）」
（2021年3月22日）の取り下げについて**

2023年5月16日

一般社団法人日本マススクリーニング学会

2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが5類に移行することに決定しました。暫定指針発表後の研究でも、新型コロナウイルス感染妊婦から出生した新生児の出生後の検査陽性率は1.2%と低いことが報告されています¹⁾。また、紙などに付着したコロナウイルスの不活化は比較的早いことも示されています²⁾。このような状況を鑑み、日本マススクリーニング学会は、新型コロナウイルス感染妊婦から出生した新生児由来の濾紙血であっても、原則、他のろ紙血検体同様の取扱いで問題ないと考え、「新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）感染妊婦から出生した児の新生児マススクリーニングろ紙血の取り扱いについての暫定指針（第2版）」（2021年3月22日）を取り下げます。

参考文献

- 1) 森岡一朗、他. 新型コロナウイルス感染妊婦から出生した新生児の診療・管理方法および社会的影響に関する調査. 日児誌 127 巻 3 号 519~529 (2023年)
- 2) Owen L, et al. 2021; Porous surfaces: stability and recovery of coronaviruses. Interface Focus 12: 20210039.
<https://doi.org/10.1098/rsfs.2021.0039>